

第6回企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 20 年 6 月 26 日 (木) 10:10 ~ 12:05
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室
- 3 出席者 美添部会長、佐々木委員、高木臨時委員、西郷専門委員、塩路専門委員、菅専門委員、高田専門委員
審議協力者 (内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府)
調査実施者 (高見経済基本構造統計課長、平野産業統計室参事官補佐ほか 1 名)
事務局 (吉田国際統計企画官ほか 3 名)
- 4 議 題 経済構造統計の指定及び平成 21 年に実施される経済センサス - 基礎調査の計画の承認等について

5 審議の概要

前回の部会に引き続き、調査事項や集計事項などに係る残りの論点について審議が行われた。審議における委員・専門委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

産業分類関係

審議にあたり、事務局から産業分類における付加価値の代替指標に係る考え方について、説明が行われた。

調査票の設計について

- 付加価値の代替指標である従事者数の記入については、大きな企業であれば、記入に際し比較的判断しやすいかもしれないが、1人や2人で事業を行っている事業所では判断に迷うのではないかと。従事者数で記入できない場合の記入例示を示すなど、調査客体の記入しやすさの観点から、調査票設計の検討が必要ではないかと。

これに対し調査実施者から、7月に実施する第2次試験調査において、調査客体が正しく記入できたか、調査客体から調査員への反応はどうであったか、状況を把握し、その状況によっては、現在の調査票(案)を変更することもあり得る。従事者数で記入できない場合の注記については、記入の仕方などに盛り込むことを検討したいとの回答があった。

- 試験調査で全く検証が行われていない調査票(案)に変更することには不安がある。従事者数(案)をベースとし、第2次試験調査の実施状況次第によっては、これまで事業所・企業統計調査が採用していた売上高に戻すことも検討する必要があるのではないかと。
- 付加価値の代替指標については、第2次試験調査における記入状況を次回の部会で報告してもらい、その上で最終判断してはどうか。

これに対し調査実施者から、7月上旬には、調査員と一緒に職員が巡回する予定であり、また、その状況については、都道府県においても早期に報告するよう依頼していることから、次回部会において実施状況を報告することは可能であるとの回答があった。

- 事務局からの代替指標に係る議論の説明によれば、付加価値と従事者数の関係に近い産業もあれば、売上高との関係に近い産業もあり、それらも含めて判断したのか。製造業と卸売業に特有の関係であるなら、調査票4(4)の製造業・加工、卸売・小売に係る事業の業態欄で対応できるが、他にも問題となる産業はないか、産業分類の担当者に確認していただきたい。

事業所・企業統計調査と商産統計調査における産業分類格付けの一致状況について

平成19年に実施された商業統計調査においては、平成18年事業所・企業統計調査で新たに把握された卸・小売業も調査対象として準備調査名簿に加えている。追加された調査対象の調査結果における産業分類に係る一致状況について、自動車修理サービス業など約4%が商業(卸・小売)以外の他産業であり、全体として約96%は一致している旨経産省からの報告があった。今回の調査との関連では特段の意見はなかった。

集計事項関係

- 資本金階級について、商法の改正により大会社の資本金額の範囲等が変更になっているが、この階級区分が持つ意味について、法人企業統計調査など他の統計との整合性も検討した上で、次回報告して欲しい。
- 経済センサス 基礎調査では、行政記録の活用により、これまでの調査員調査による目視だけでは困難な事業所・企業の把握が可能となることから、調査結果の接続について、何らかの工夫をしていただきたい。

これに対し調査実施者から、調査結果の接続については配慮しており、今回の調査において新設として捉えた事業所に関する集計結果と、開設時期に関する集計結果を対比することにより、行政記録から追加した事業所数がわかるように設計しているとの回答があった。

準備調査名簿関係

- 法人企業統計調査は名簿整備を目的の一つにしているが、当該調査では名簿整備作業について、大変とは聞いていない。この調査も含め、他の調査の例も参考にすれば、調査客体の特定などについて、もっと効率化が図れるのではないか。
- 準備調査名簿作成時に活用する行政記録は、「商業・法人登記情報」だけでなく、他の行政記録も活用すべきではないか。

これに対し調査実施者から、今回の調査においては、「商業・法人登情報」のみを活用しているところであるが、統計委員会基本計画部会の下でのWGでの行政記録の活用に係る議論の動向も踏まえつつ、労災保険や雇用保険情報の活用などについても検討していきたいとの回答があった。

6 今後の予定

次回は7月25日(金)に開催し、次回の部会への報告事項とされた産業分類に係る調査票の設計及び集計事項などの論点について審議を行い、その後、答申骨子案について審議することとされた。